

平成30年度第3回青森市子ども・子育て会議概要

- 1 開催日時 平成31年2月27日（水） 18時30分～20時20分
- 2 開催場所 青森市総合福祉センター 2階大集会室
- 3 出席委員 内海隆 会長、伊藤えり子 委員、今村良司 委員、川名裕美 委員、
河野五百子 委員、高坂覚 委員、橋本歩 委員、長谷川涼子 委員、
松浦淳 委員、松本香 委員、和田律子 委員
《計11名》
- 4 欠席委員 天内博久 委員
- 5 事務局 福祉部参事子育て支援課長事務取扱 高野光広
保健部健康づくり推進課長 鈴木久美子
浪岡事務所健康福祉課長 小形麻理
子育て支援課主幹 村田幸長、主事 石岡洸希、沼田宏貴
《計6名》
- 6 会議次第
 - 1 開会
 - 2 福祉部長あいさつ
 - 3 議事
特定教育・保育施設の利用定員について
 - 4 その他
 - (1) (仮称)青森市母子健康包括支援センターの設置について
 - (2) 幼児教育無償化について
 - (3) 前回会議からの検討課題について
 - 5 閉会
- 7 会議概要
 - 3 議事

【特定教育・保育施設の利用定員について】

事務局から資料1について説明

質疑・意見

- 委員 浪岡地区の2号認定の定員について、供給不足であるにも関わらず、定員を減らしたのはなぜか。
- 事務局 浪岡地区は当地区所在の幼稚園が閉園し、1号認定の受け皿確保のために市が各保育所に認定こども園への移行を要請したという経緯がある。今回の移行に伴い、保育士の配置などの事情から、施設内で利用定員の総数を変えずに各認定区分の定員を調整したため、結果的に当地区全体の2号認定が減少した。
なお、入所に関しては、基準を満たしていれば定員を超えて受け入れられる、定員の弾力化の措置により対応する予定である。
- 委員 2号認定と3号認定の定員を比べたときに、2号認定の方が定員が不足しているという状況は、保育の安定的供給の観点から懸念が残る。定員の弾力化で対応するとのことだが、保育の質の低下に繋がらないように指導していくべきである。
- 事務局 浪岡地区は、1号認定の受け皿を確保しなくてはならない地区であるが、1号認定の需要が見通せないという事情もある。そのような状況の中で各施設が定員を設定したので、定員については需給状況を見ながら、適宜指導をしていく。

審議

青森市子ども・子育て会議として、特定教育・保育施設の7施設の利用定員について、原案どおり承認した。

4 その他

- (1) (仮称)青森市母子健康包括支援センターの設置について

事務局から資料2-1、資料2-2について説明

質疑・意見

○委員 子ども支援センターが元気プラザに移転することにより、青森駅から県庁南方面における地域子育て支援拠点施設が無くなってしまわないか。これまで子ども支援センターで行っていた業務は今後、無くなるのか。

また、様々な機能が青森市母子包括支援センターに集まることから、一般の方にとって敷居が高くなってしまわないか。

●事務局 子ども支援センターのうち、移転するのは子ども支援センターの事務機能とプレイルームの部分である。そのため、子ども支援センター移転後も、総合福祉センターの会議室等は従来通り使用可能である。

今回の移転は、福祉サービスと保健サービスの融合が大きな目玉である。ワンストップ化により、利便性が向上するなどメリットがあるので、より身近に感じられる施設になるよう努めていく。

○委員 新青森市母子健康包括支センターには様々な専門職が携わるが、そのスタッフをまとめるのは誰になるのか。専門的な業務を行う分、まとめる人がいないと各スタッフ間で連携が取れなくなってしまい、多職種でチームを組むメリットが薄くなることが懸念される。

○委員 現在、仮称となっているが、愛称は付けるのか。仮称のままだと先程の意見にもあった通り、敷居が高くなってしまわないか。

●事務局 今後、市民の方が親しみやすい名称を付ける予定である。

○委員 子ども支援センターが移転すると、保健部が所管することになる。現在の総合福祉センターは、高齢者や障がい者など福祉部が所管であったため、連携が容易であったが、今後、保健部が所管となると連携が難しくなる。

○委員 現在の子ども支援センターは、各地域子育て支援センターをまとめる役割を果たしている。必要な備品の貸し出しやボランティア団体とのマッチングなどを行っており、各地域子育て支援センターは非常に頼りにしている。移転後も、現在の役割が維持できるかが懸念される。

(2) 幼児教育無償化について

事務局から資料3について説明

質疑・意見

- 委員 ①保育園の子どもと幼稚園の子どもとで無償化のタイミングが異なる事、②食材料費について、施設の徴収事務が増える事、③認可外保育施設の無償化について、保育の偽装が行われる恐れがある事の3点が懸念される。
- 事務局 満3歳の取扱いは、国の制度であるため、自治体レベルでの対応は難しいが、国へ意見を述べる場があれば活用していきたい。
食材料費の徴収事務については、幼稚園と認定こども園は既に徴収事務を行っていることから、対応が可能と考えている。一方で、保育所については新たに徴収事務が発生することから、市としても施設からの相談に応じながら進めていきたい。
認可外保育施設の不正利用については、指導監査を徹底し、不正利用を防いでいく。

(3) 前回会議からの検討課題について

事務局から参考資料2について説明

質疑・意見

- 委員 青森市の現状として、参考資料2のとおり、少子化が進んでいる。一方で、3人兄弟の家庭が多いことが特徴である。今後は、子どもの居場所作りが課題の一つになる。
- 委員 居場所作りについて、子ども・高齢者・障がい者へ一括に福祉サービスを提供する「富山式」が注目されているが、経営を考えると実行するのは難しい。
一方で、イベントの様に一時的に交流の場を設けることは可能なので、行政には場所の確保について、サポートの程をお願いしたい。
- 委員 場所さえあればイベントや子ども食堂などを開催したい、という人はたくさんいる。そのような自発的な活動を後押しして欲しい。